

令和3年度 学生募集要項

看護師3年課程（全日制）

- ・推薦入試 社会人入試
- ・一般入試



国保野上厚生総合病院附属看護専門学校

〒640-1141

和歌山県海草郡紀美野町小畑 165 番 4

TEL : 073-489-8500 FAX : 073-489-8600

令和3年度 国保野上厚生総合病院附属看護専門学校学生募集要項

1. 募集学科

看護学科(全日制・3年課程)40名

2. 入試方法・募集定員

- ・推薦入試：15名程度、社会人入試：5名程度
- ・一般入試：20名程度

3. 出願資格

<推薦入試>

次の各号のいずれにも該当し、高等学校長が推薦する者とする。

- (1) 高等学校卒業見込者。(令和3年3月)
- (2) 看護職として適性があると認められる者。
- (3) 健康で、学業成績及び生活態度が良好である者。
- (4) 卒業後、和歌山県内において看護従事者となる意思を有する者。
- (5) 合格後は本校に入学を確約できる者。

<社会人入試>

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者。または、学校教育法第90条の規定に該当する者。
- (2) 卒業後、和歌山県内において、看護従事者となる意思を有する者。
- (3) 合格後は本校に入学を確約できる者。

<一般入試>

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者。
- (2) 高等学校卒業見込者。(令和3年3月)
- (3) 学校教育法第90条の規定に該当する者。

4. 出願期間

出願期間は次の期間とし、必ず郵送(簡易書留郵便)により提出すること(締切日消印有効)とする。

入試方法	出願期間
推薦入試	令和2年11月 2日(月)から令和2年11月 5日(木)
社会人入試	令和2年11月 2日(月)から令和2年11月 5日(木)
一般入試	令和2年12月 1日(火)から令和2年12月 7日(月)

5. 出願手続き

(1) 入学願書の提出先

〒640-1141 和歌山県海草郡紀美野町小畑165番4
国保野上厚生総合病院附属看護専門学校
「入学試験担当」あて

(2) 出願書類等

<推薦入試>

- ・推薦入学志願者は、次の書類等を在学する高等学校長に提出すること。

ア 入学願書 本校所定の用紙を用いること。

(1 志願者欄の「上記以外の連絡先」は必ず記入すること。

2 学歴は中学校卒業以降を必ず記入すること。)

イ 写真2枚(縦50mm×横40mm) 上半身、正面、無帽で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを願書及び受験票の所定欄に貼り付けること。

ウ 受験票送付用定形封筒(長形3号)1枚

受験者あて先および郵便番号明記のうえ、返信用郵便切手404円(簡易書留料金含む)を貼ること。

エ 入学検定料 20,000円

振込先口座 ながみね農協 野上支店 普通貯金 0001414

口座名義 コクミンケンコウホケンノカミコウセイビョウインクミアイ
国民健康保険野上厚生病院組合

受領証の振込控え・ATM利用(写し)を願書の所定欄に貼り付けること。

振込み期間は令和 2年11月 5日(木)午後3時までに完了すること。

- ・なお、高等学校長は前記の書類を確かめ、次の書類を添えて令和 2年11月 5日(木)までに(締切日消印有効)簡易書留便で郵送すること。

ア 調査書 (文部科学省所定の様式により高等学校長が作成し厳封したもの)

イ 推薦書 (本校所定の用紙を用い、高等学校長が作成したもの)

<社会人入試>

社会人入学志願者は、次の書類等を提出すること。

ア 入学願書 本校所定の用紙を用いること。

(1 志願者欄の「上記以外の連絡先」は必ず記入すること。

2 学歴は中学校卒業以降を必ず記入すること。)

イ 高等学校を卒業した者は、その卒業証明書。

- ・高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者は、その合格書または合格証明書

- ・高等専門学校(修業年限5年)を3年で終了した者は、その修了証明書。

- ・上記以外の者で、学校教育法第90条に該当する者にあつては、それを証明する書類。

ウ 写真2枚(縦50mm×横40mm)

上半身、正面、無帽で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを願書及び受験票の所定欄に貼り付けること。

エ 合格した場合の入学確約書(本校所定の用紙)

オ 受験票送付用定形封筒(長形3号)1枚

受験者あて先および郵便番号明記のうえ、返信用郵便切手404円(簡易書留料金含む)を貼ること。

カ 入学検定料 20,000円

振込先口座 ながみね農協 野上支店 普通貯金 0001414

口座名義 コクミンケンコウホケンノカミコウセイビョウインクミアイ
国民健康保険野上厚生病院組合

受領証の振込控え・ATM利用明細書(写し)を願書の所定欄に貼り付けること。

振込み期間は令和 2年11月 5日(木)午後3時までに完了すること。

<一般入試>

一般入学志願者は、次の書類等を提出すること。

ア 入学願書 本校所定の用紙を用いること。

(1 志願者欄の「上記以外の連絡先」は必ず記入すること。

2 学歴は中学校卒業以降を必ず記入すること。)

イ 高等学校を卒業した者は高等学校卒業証明書。卒業見込みの者は調査書をもって卒業見込み証明に代える。

・高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者は、その合格書または合格証明書

・高等専門学校(修業年限5年)を3年で終了した者は、その修了証明書。

・上記以外の者で、学校教育法第90条に該当する者にあつては、それを証明する書類。

ウ 調査書

文部科学省所定の様式により在学または出身の高等学校長が作成し、厳封したもの。

(調査書が発行できない場合は成績証明書とする。)

エ 写真2枚(縦50mm×横40mm)

上半身、正面、無帽で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを願書及び受験票の所定欄に貼り付けること。

オ 受験票送付用定形封筒(長形3号)1枚

受験者あて先および郵便番号明記のうえ、返信用郵便切手404円(簡易書留料金含む)を貼ること。

カ 入学検定料 20,000円

振込先口座 ながみね農協 野上支店 普通貯金 0001414

口座名義 コクミンケンコウホケンノカミヨウセイビョウインクミアイ
国民健康保険野上厚生病院組合

受領証の振込控え・ATM利用明細書(写し)を願書の所定欄に貼り付けること。

振込み期間は、令和2年12月7日(月)午後3時までに完了すること。

6. 入学者の選考方法等

(1) 選考方法

入学者の選考は、筆記による学科試験及び調査書など出願書類により総合的に行う。

(2) 試験日・試験科目

試験方法	学科試験日	試験科目
推薦入試	令和2年11月18日(水)	数、国語総合(古文・漢文を除く) 面接
社会人入試	令和2年11月18日(水)	数、国語総合(古文・漢文を除く) 面接
一般入試	令和3年1月14日(木)	数、国語総合(古文・漢文を除く) コミュニケーション英語、面接

7. 試験会場・時間

試験会場

国保野上厚生総合病院附属看護専門学校

試験時間

入試の種別	受付時間	試験開始時間
推薦・社会人入試	8時30分から9時00分	9時30分
一般入試	8時30分から9時00分	9時30分

8. 合格発表

(1) 発表日

推薦入試	令和2年 12月 2日(水)
社会人入試	令和2年 12月 2日(水)
一般入試	令和3年 1月20日(水)

(2) 発表方法

- ・午前9時30分に、国保野上厚生総合病院掲示板、および国保野上厚生総合病院附属看護専門学校玄関に掲示する。
- ・午前9時30分以降に、学校のホームページに掲載すると同時に本人に通知する。

9. 入学手続き

入試の種別	期限・場所	提出書類	納入
推薦・社会人入試	令和2年12月10日(木)～11日(金) 午前9時から午後5時までに学校事務局に持参	合格通知書・誓約書	入学金(振込み) 300,000円
一般入試	令和3年 1月26日(火)～27日(水) 午前9時から午後5時までに学校事務局に持参	合格通知書・誓約書	入学金(振込み) 300,000円

10. 奨学金制度

奨学金を希望する者は、選考の上以下の奨学金を受けることができる。

- (1) 和歌山県看護職員修学資金
- (2) 日本学生支援機構奨学金 等

11. 注意事項

- (1) 出願書類に不備があれば受理しない。
- (2) 受理した出願書類、納入された入学検定料、入学金等は理由の如何を問わず返還しない。
- (3) 可否に関する電話による問い合わせには応じない。
- (4) 試験の際の宿泊施設は、各自で準備すること。
- (5) 願書等を郵送で請求する際は、あて先を明記した角形2号の封筒に返信用切手210円を貼り付けたものを同封すること。

12. 障害等のある入学志願者との事前相談

本校に入学を志願する者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、事前相談を行います。但し、特別な配慮ができない場合があります。

- (1) 令和2年10月 7日(水)までに、「14. 問い合わせ先」に連絡してください。
- (2) 必要な場合は、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会することがあります。
- (3) 提出書類 (本校指定: 受験事前相談申請書)
- (4) その他

保健師助産師看護師法第9条の規定に該当するおそれのある場合には、健康診断書の提出を求

めることがあります。

保健師助産師看護師法

【保健師・助産師・看護師の免許】

第七条 保健師、助産師又は看護師になろうとする者は、保健師国家試験、助産師国家試験又は看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

【准看護師の免許】

第八条 准看護師になろうとする者は、准看護師試験に合格し、都道府県知事の免許を受けなければならない。

【欠格事由】

第九条 次の各号のいずれかに該当する者には、前二条の規定による免許(以下「免許」という。)を与えないことがある。

- 一 罰金以上の刑に処せられた者
- 二 前号に該当する者を除くほか、保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為があつた者
- 三 心身の障害により保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 四 麻薬、大麻又はあへんの中毒者
(昭二六法一四七・昭二九法七一・一部改正、平一三法八七・旧第十条線上・一部改正、平一三法一五三・一部改正)

13.その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、募集要項に記載している選考方法とは異なる方法(追試験等)で選考を実施する場合がある。

14.問い合わせ先

その他疑問点は、下記に問い合わせること。

国保野上厚生総合病院附属看護専門学校 TEL 073-489-8500 入学試験担当

15.個人情報の取り扱い

受理した書類は返却しない。(個人情報として、適切な取り扱いをいたします)